

A 参加表明者等の経験及び能力に関する事項

評価項目			評価の着目点 判断基準	配点
参加表明者の経験及び能力	専 業	務	(様式第3号)	①5
	門 技 実 績	績	過去5年間の同種又は類似業務の実績を次の順位で評価する。	②4
			ア：令和2年度以降の同種業務実績件数	③3
			イ：令和2年度以降の類似業務実績件数	④2
			① ア：2件以上	⑤1
			② ア：1件以上 イ：1件以上	
			③ ア：1件のみ イ：0件	
			④ ア：0件 イ：2件以上	
			⑤ ア：0件 イ：1件のみ	
			※同一地方公共団体との複数年契約は1件としてカウントする。	
配置予定	資 格 要 件	技術者資格等	(様式第5号)	①3
			管理技術者の資格を次の順位で評価する。	②1
			① 技術士（総合技術監理部門（建設一都市及び地方計画）若しくは建設部門（都市及び地方計画））	
			② RCCM（都市計画及び地方計画）	
管 理 技 術 者 の 経 験 及 び 能 力	専 業	務	(様式第5号)	①5
	門 技 実 績	績	過去5年間の同種又は類似業務の実績を次の順位で評価する。	②4
			ア：令和2年度以降の同種業務実績件数	③3
			イ：令和2年度以降の類似業務実績件数	④2
			① ア：2件以上	⑤1
			② ア：1件のみ イ：1件以上	
			③ ア：1件のみ イ：0件	
			④ ア：0件 イ：2件以上	
			⑤ ア：0件 イ：1件のみ	
			※同一地方公共団体との複数年契約は1件としてカウントする。	
			※業務実績には、照査技術者として従事した業務は除く。	
	情 報 収 集 力	地 域 精 通 度	(様式第5号)	①3
			令和2年度以降、公示日までに完了した当該事務所又は周辺での業務実績の有無については次の順位で評価する。	②2
			なお、業務実績は、同種又は類似業務で、政令市、市町村、地方公共団体が設置する協議会が発注した契約金額100万円を超える業務（元請のみ）を対象とする。	③加点しない
			① 盛岡都市圏3市町内における業務実績あり。	
			② 岩手県内における業務実績あり。	
			③ 上記に該当しない場合は加点しない。	

評価項目			評価の着目点 判断基準	配点
配置予定の 主たる担当技術者の 経験及び能力	資格要件	技術者資格等	(様式第6号) 照査技術者の資格を次の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門（建設－都市及び地方計画）若しくは建設部門（都市及び地方計画）） ② RCCM（都市計画及び地方計画）	①3 ②1
	資格要件	技術者資格等	(様式第7号) 配置予定主たる担当技術者の資格を次の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門（建設－都市及び地方計画）若しくは建設部門（都市及び地方計画）） ② RCCM（都市計画及び地方計画） ③ 上記以外は加点しない。	①3 ②1 ③加点しない
	専門技術力	業務実績	(様式第7号) 過去5年間の同種又は類似業務の実績を次の順位で評価する。 ア：令和2年度以降の同種業務実績件数 イ：令和2年度以降の類似業務実績件数 ① ア：1件以上 ② ア：0件 イ：1件以上 ③上記に該当しない場合は加点しない。 ※照査技術者として従事した業務は除く。 ※同一地方公共団体との複数年契約は1件としてカウントする。	①3 ②1 ③加点しない
			合 計	25

B 価格に関する事項

価格点	$100 \times (1 - \text{【提案価格】} / \text{【提案上限額】})$ ※提案価格（税込）は、見積金額（税抜）に10%を加算し、1円未満の端数は切り捨てた額とする。 ※価格点は、上記計算式の小数点以下を切り捨てた数値とし、上限を20点とする。	20
-----	---	----

C) 提案に関する事項（実施体制及び方針等）

評価項目	評価の着目点	判断基準	配点
実施体制	執行体制、人員配置の妥当性 <業務実施体制図> <予定技術者経歴書>	業務実施にあたり、人員配置や体制など十分な配慮を行っているか。	10
実施方針	業務理解度 <提案書（実施方針）>	目的、条件、内容の理解度が高く、重要事項等に関する指摘があるか。 また、業務内容を十分に理解した上で、業務期間及び提案上限額内で本業務を行うための検討等を行っているか。	10
	照査における手法・工夫等 <提案書（実施方針）>	業務成果品の品質確保・向上を目的とした照査において、具体的な手法・工夫等が図られているか。	10
実施手順	実施手順の妥当性 <提案書（実施手順）>	業務実施手順の妥当性が高く、工夫が図られているか。	10
実施工程	工程の妥当性 <提案書（業務工程表）>	業務実施工程が妥当であり、確実な業務の遂行が見込まれるか。 また、計画策定するまでの検討フロー図の妥当性が高く、工夫が図られているか。	10
小 計			50

D 提案に関する事項（各テーマと提案全体）

評価項目	評価の着目点		配点
		判断基準	
① 盛岡都市圏地域公共交通計画（案）を踏まえた、利用しやすい運行ダイヤの設定及び移動需要に応じた効果的なネットワークの形成における現状の課題理解及び実施施策の実現に向けた対応策（関連する補助金等の整理やフローチャート等の提示を含む）について	的確性	地域特性等との整合性が高いか。収益性がある内容の提案か。着眼点、問題点（特に公共交通利用者数の減少及び交通事業者の運転士確保に関する問題等）、問題解決方法等の内容が優れているか。	10
	実現性	提案の内容を裏付ける類似実績等が明示されているか。提案内容に説得力があり実現性があるか。	10
② 住民等アンケート等の結果を用いた、地域公共交通利便増進事業実施予定地域における公共交通の課題やニーズの把握及びその対応策の提案について	的確性	地域特性等との整合性が高いか。着眼点、問題点、問題解決方法等の内容が優れているか。 また、住民等アンケートにおける対象数（サンプル数）やその妥当性についての的確に説明されているか。	10
	実現性	提案の内容を裏付ける類似実績等が明示されているか。提案内容に説得力があり実現性があるか。	10
③ 実施事業の設定における交通事業者及び関係者との調整方法について	的確性	地域特性等との整合性が高いか。着眼点、問題点、問題解決方法等の内容が優れているか。 また、交通事業者及び関係者へのヒアリングの頻度や時期の妥当性、ヒアリング結果の事業への反映についての的確に説明されているか。	10
	実現性	提案の内容を裏付ける類似実績等が明示されているか。提案内容に説得力があり実現性があるか。	10
④ 提案者が受注することによる盛岡都市圏及び本計画策定から事業実施に向かうメリット、独自の取組み、これまでに受注した業務の成果、追加提案等のアピールポイントについて	的確性	地域特性等との整合性が高いか。着眼点、問題点、問題解決方法等の内容が優れているか。	10
	実現性	提案の内容を裏付ける類似実績等が明示されているか。提案内容に説得力があり実現性があるか。	10

提案全体	テーマ間の整合	相互に関連するテーマ間の整合性が高いか。	10
	関連計画との整合	上位計画及び関連計画等との整合性が高いか。	10
	提案の独自性	盛岡都市圏の現状等を適切に捉え、独自性の高い提案がされているか。	10
小 計			110

E ヒアリングに関する事項

評価項目	評価の着目点		配点
		判断基準	
プレゼンテーション	資料作成能力 説明能力	提案資料は分かりやすく、説得力があるか。 説明が分かりやすく説得力があり、質疑に対して的確な対応ができるか。 ※時間を超過する提案内容の説明は評価点の減点対象とする。	10
	提案意欲	業務に取り組む積極性が感じられるか。	10
小 計			20

【総合評価点（合計点）】 A： 25点 参加表明者等の経験及び能力に関する事項 B： 20点 価格に関する事項 C： 50点 提案に関する事項（実施体制及び方針等） D： 110点 提案に関する事項（各テーマと提案全体） E： 20点 ヒアリングに関する事項	$A+B+C+D+E = 225$
---	-------------------

※A、Bの事項は、盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画策定業務委託事業候補者選定審査会事務局が確認及び評価を行う。

※C、D、Eの事項は、次表を参考に評価し、各配点に各得点を乗じた数を各評価点とする。

評価	非常に評価できる	概ね評価できる	普通	あまり評価できない	全く評価できない
得点	1.0	0.8	0.5	0.2	0.0